

財政健全化基本方針

愛媛県

平成23年11月

これまでの取組み

財政構造改革基本方針(H17.10)の策定	P3
財政構造改革(H18～H22)の成果	P4
財政構造改革の主な取組み	P5

本県財政の中期的展望

当初予算編成における財源不足の推移	P7
愛媛県中期財政見通し(平成23年10月試算)	P8
義務的経費の推移	P9
財政健全化に向けた今後の取組みの必要性	P10

財政健全化基本方針

財政健全化基本方針	P11
財政健全化に向けた目標値	P12
本県の県債残高	P14
財政健全化に向けた取組み	P15

歳出の削減

(1) 更なる事務事業見直しの再徹底	P16
(2) 人件費の抑制	P17
(3) 県の役割の不断の見直し	P18
(4) 大規模事業等の適正な執行	P19

歳入の確保

(1) 自主財源の確保	P20
(2) 地方交付税の確保	P21
(3) 県債発行及び公債費の抑制	P22
(4) 財源対策用基金の積立て	P23

国の動向等への機動的な対応

(1) 財政見通しの機動的な見直し	P24
-------------------	-----

参考 用語等の解説	P25
-----------	-----

これまでの取組み ~ 財政構造改革基本方針(H17.10)の策定 ~

本県では、自主財源が乏しいというえに、**三位一体改革により地方交付税等が大幅に削減されたこともあって、**財政的な制約が更に強まり、**財政破綻の危機的状況**（財政再生団体へ転落する恐れ）に陥ったことから、**「愛媛県財政構造改革基本方針」**を策定し、全庁挙げて歳入歳出両面にわたる徹底的な見直しを行う財政構造改革に取り組んできました。

- 平成17年10月の「中期財政見通し」において、県税収入が大幅な伸びを期待できない三位一体改革による**地方交付税等の減少**（H15決算 H18決算で **407億円**）公債費や社会保障関係経費は引き続き増加いわゆる団塊の世代の退職が増加などにより、
- 平成18年度から平成21年度までの**4か年**で**約1,600億円の巨額の財源不足**が見込まれた。
- 依然として厳しい財政状況に鑑み、取組み期間を平成22年度に1年延長

財政再生団体への転落を回避し、持続可能な財政構造への転換を図る。

財政構造改革による中期財政見通しの収支改善

		(億円)					
区分	年度	17(予算)	18	19	20	21	18~21合計
中期財政見通し (17年10月見直し)	財源不足額 (A)=(B)-(C)	0	320	391	425	443	1,579
	歳入合計(B)	6,469	6,216	6,186	6,180	6,137	24,719
	歳出合計(C)	6,469	6,536	6,577	6,605	6,580	26,298

改革による収支改善目標額 (D)=(E)-(F)-(G)						
歳入確保(E)		85	75	60	50	270
事務事業等削減(F) (単年度削減額)		115	190	255	315	875
臨時給与抑制(G)		(115)	(75)	(65)	(60)	(315)
臨時給与抑制(G)		60	45	30	15	150

改革後の財源不足額 (H)=(A)+(D)						
		—60	—81	—80	—63	—284

執行削減努力等での決算時改善目標額(I)						
		90	90	90	90	360

財源対策用基金等残高 [(H)へ投入し、(I)を積立後]						
	113	143	152	162	189	基金増加 76

「歳入確保(E)」の内訳(年度別見込)

県税収入の確保	15	20	20	25	80
県有財産の売却	10	5	5	5	25
受益者負担適正化、新たな収入源	0	5	5	5	15
県債の適正な活用(財政健全化債)	60	45	30	15	150
計	85	75	60	50	270

「事務事業等削減(F)」の内訳(単年度削減額の年度別見込)

内部管理経費の削減	10	15	15	15	55
事務事業の削減	105	60	50	45	260
計	115	75	65	60	315

【「改革による収支改善」の考え方】

各年度の「改革後の財源不足額(H)」を85億円未満に圧縮したうえで、予算では、同額の財源対策用基金等の投入(繰入)を計上しても、執行削減努力等により決算段階で90億円程度の改善を図ることで、財源対策用基金等の取り崩しを極力圧縮し、望ましい基金残高 200億円に向け、着実に積立努力
平成21年度の構造的な財源不足額 約450億円に対し、財政再建準備団体の転落回避に必要な 300億円以上の収支不均衡解消を、改革取組みの最低ラインに設定

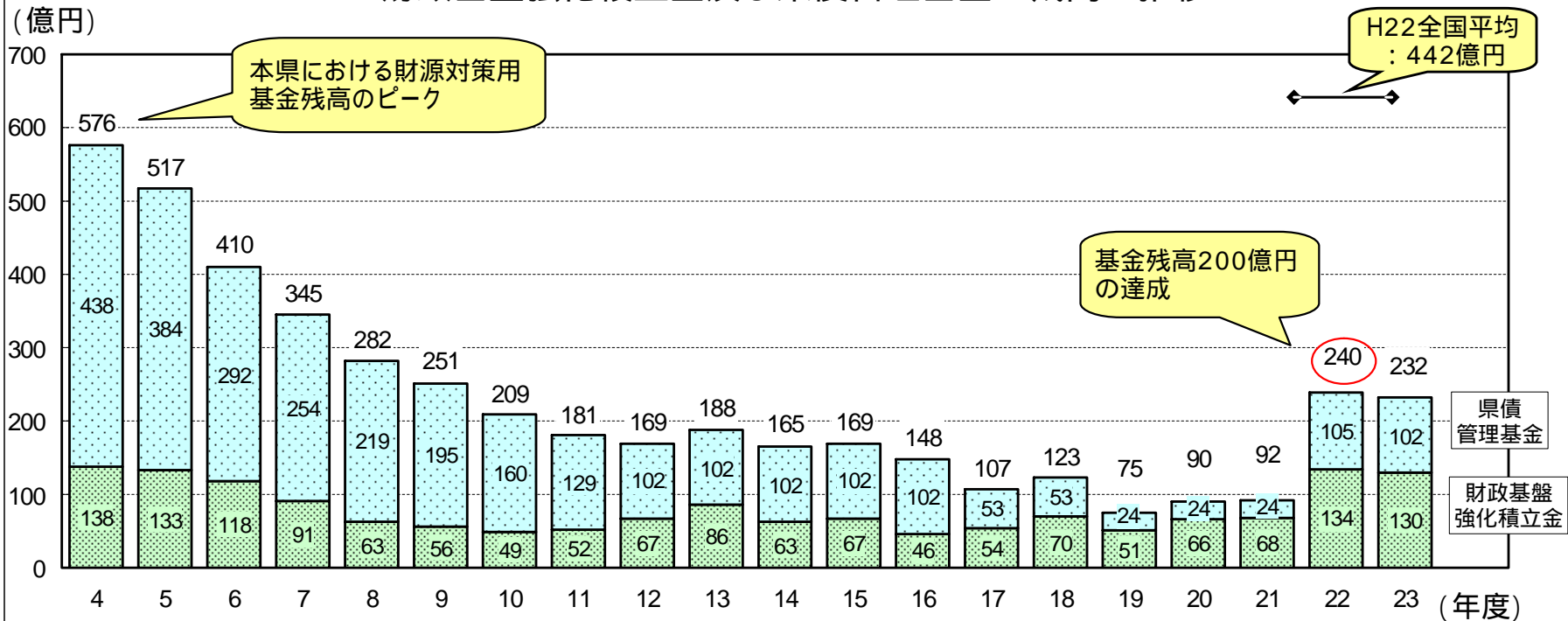
本表における各改善目標額は一般財源の実効額ベースでの概数であり、取組み内容の具体化などのほか予算編成において変動する

「財源対策用基金等残高」には、財源対策用基金以外の活用可能額を含むほか、17年度の「歳入合計」には財源対策用基金等の繰入額を含む

～ 財政構造改革(H18～H22)の成果～

数次にわたる大幅なマイナスシーリングにより、事務事業を削減したほか、適正化計画を上回る定員削減や臨時的な給与カット、県債の発行抑制や公債費の縮小など、持続可能な財政構造への転換に向けて取り組んだ結果、**基金残高の目標200億円を達成**するなど、**一定の成果を挙げました。**
(平成22年度末基金残高240億円)

財政基盤強化積立金及び県債管理基金の残高の推移



(注) 決算ベース(23年度は9月補正予算編成時における年度末見込み)

～ 財政構造改革の主な取組み～

三位一体改革による地方交付税等の大幅削減

H15 H20

493億円

愛媛県財政構造改革基本方針（平成17年10月策定）

【目標】 財政再生団体への転落を回避し、持続可能な財政構造へ転換する
徹底した歳出削減と広範な視点からの歳入確保の取組みを推進

【実施期間】 18年度～21年度（取組みを22年度まで1年延長）

	主な項目	実施内容	効果額
歳出の削減	事務事業の徹底的な見直し	・市町、団体への補助は廃止を前提に見直し	194億円
		・ゼロベースからの見直しによる「選択と集中」	1,190億円
	投資的経費の見直し	・中四国平均程度へ削減	173億円
		・大規模事業は、事業費圧縮や新規着手原則凍結	
	定員の削減	・構造改革プランに基づき定員を削減 一般行政 教員及び警察部門削減数:1,511人	258億円
		・事務処理方法の見直し等を進め臨時職員を削減 削減人員数:119人	9億円
給与の臨時的抑制	・職員給与の減額を臨時的に実施	205億円	
その他	・ESCO事業の導入など	39億円	
歳入の確保	県税収入の確保	・滞納額の縮減(愛媛地方税滞納整理機構の設置)	8億円
		・資源循環促進税の創設	7億円
	県有財産の売却	・県有財産の計画的売却等	70億円
	新たな収入源の開拓	・県ホームページ等の広告料収入や県有施設の命名権収入の拡大	2億円
	受益者負担の適正化	・使用料・手数料の見直し(県営住宅駐車料の導入など)	2億円
その他	・県債の適正な活用など	275億円	

国を上回る行財政改革を実施

これまでの取組みの累計額

2,432億円
歳出削減 2,068億円
歳入確保 +364億円

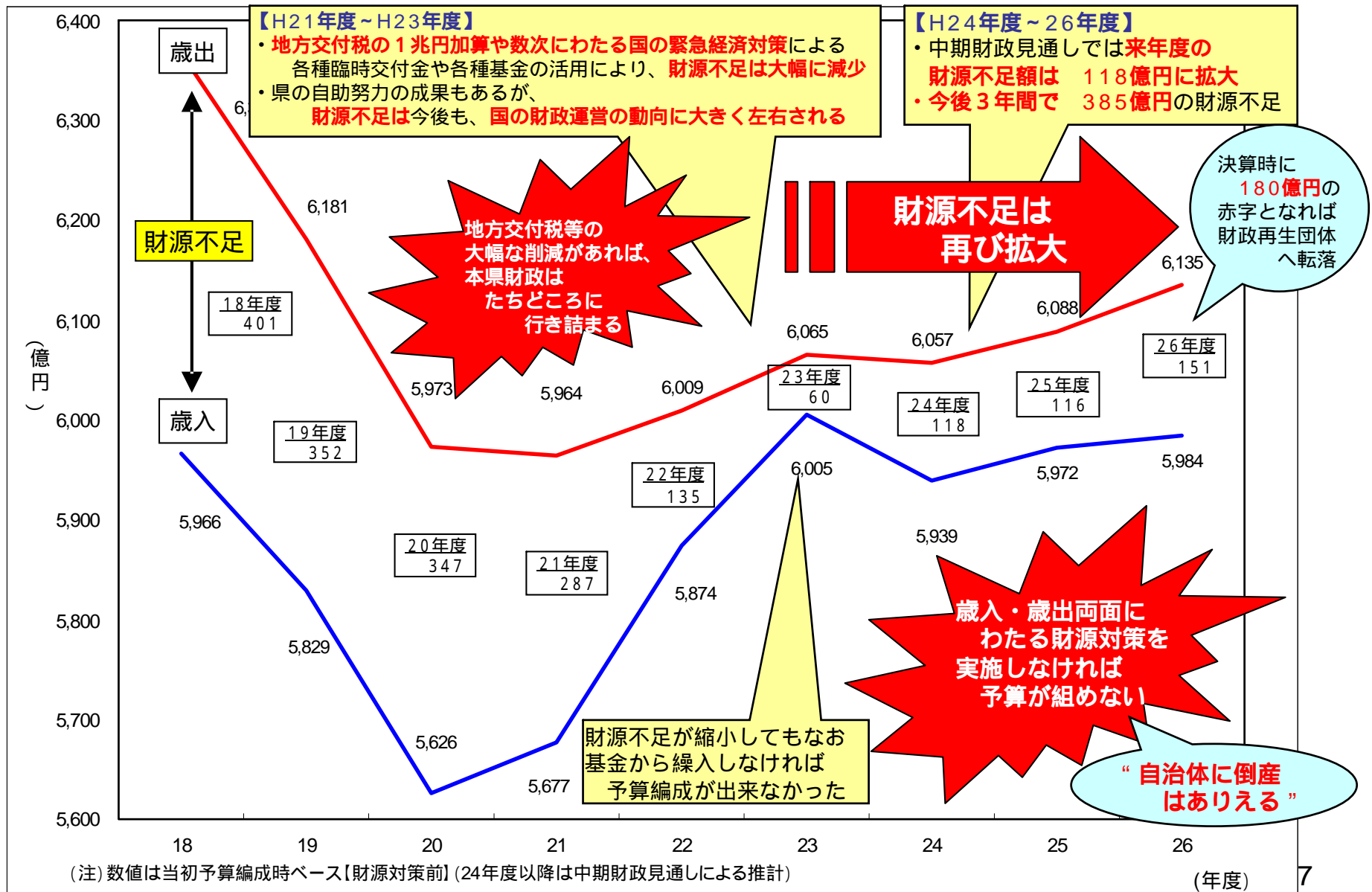
将来負担の抑制にも努力

県債発行抑制により、
臨時財政対策債を除く県債残高
は大幅に減少
H17年度比 1,237億円

財源対策用基金の積み増し

不測の事態に備えた、
望ましい基金残高200億円への
積み増し目標を22年度末に達成
H22末残高 240億円

本県財政の中期的展望 ~ 当初予算編成における財源不足額の推移 ~



～ 愛媛県中期財政見通し（平成23年10月試算）～

【推計の前提条件】

23年度9月現計予算をベースとして、内閣府中長期試算や、総務省仮試算などにより一定の条件を仮定し、伸率を乗するなどして機械的に試算。本財政見通しは、あくまでも現時点で判明している状況を基に試算したものであり、国の財政運営の動向や今後の経済情勢などにより、大幅に変わりうる。なお、内閣府中長期試算では、消費税の税率を25～27年度にかけて段階的に10%まで引上げを想定しているが、本試算では考慮していない。

【歳入】

県税・地方交付税
総務省仮試算及び内閣府中長期試算における名目経済成長率（H24:2.6%、H25:1.1%、H26:2.2%）を加味して試算

県債
総務省仮試算及び事業量の増減を加味して試算

国庫支出金・その他
歳出に連動

【歳出】

人件費
定員削減計画を基に試算

公債費
償還計画を基に試算

投資的経費
大規模事業は個別増減を見込む
補助、直轄事業については総務省仮試算を加味
その他事業は同額推移

扶助費・社会保障関係経費
現在把握できる制度改正を基に事業の増減を加味して試算

(単位:億円、%)

区 分	年度		22(決算)		23(9月現計)		24		25		26		
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	
歳入	1. 県税等	1,423	104.2	1,373	96.5	1,396	101.7	1,422	101.9	1,446	101.7		
	県税	1,232	97.8	1,170	95.0	1,190	101.7	1,212	101.8	1,233	101.7		
	地方譲与税	191	180.2	203	106.3	206	101.5	210	101.9	213	101.4		
	2. 地方交付税等	2,308	110.6	2,161	93.6	2,157	99.8	2,164	100.3	2,187	101.1		
	地方交付税	1,705	104.8	1,691	99.2	1,668	98.6	1,690	101.3	1,713	101.4		
臨時財政対策債	603	131.1	470	77.9	489	104.0	474	96.9	474	100.0			
3. 県債	410	82.8	465	113.4	346	74.4	346	100.0	338	97.7			
4. 国庫支出金	866	71.4	702	81.1	688	98.0	696	101.2	685	98.4			
5. その他	1,356	110.5	1,582	116.7	1,352	85.5	1,344	99.4	1,328	98.8			
合計(A)	6,363	99.6	6,283	98.7	5,939	94.5	5,972	100.6	5,984	100.2			
歳出	1. 義務的経費	2,893	99.2	2,885	99.7	2,880	99.8	2,872	99.7	2,906	101.2		
	人件費	1,790	101.0	1,817	101.5	1,799	99.0	1,787	99.3	1,788	100.1		
	うち退職手当	146	99.3	170	116.4	161	94.7	158	98.1	165	104.4		
	扶助費	174	104.8	189	108.6	183	96.8	190	103.8	197	103.7		
	公債費	929	94.9	879	94.6	898	102.2	895	99.7	921	102.9		
	2. 投資的経費	865	99.3	915	105.8	827	90.4	834	100.8	799	95.8		
	補助事業	364	92.6	358	98.4	316	88.3	317	100.3	306	96.5		
	直轄事業負担金	101	62.3	91	90.1	88	96.7	88	100.0	88	100.0		
	単独事業	395	127.4	427	108.1	384	89.9	390	101.6	366	93.8		
	災害復旧事業	5	83.3	39	780.0	39	100.0	39	100.0	39	100.0		
	3. その他	2,549	98.6	2,519	98.8	2,350	93.3	2,382	101.4	2,430	102.0		
	社会保障関係経費	572	109.8	621	108.6	595	95.8	618	103.9	650	105.2		
	税関係交付金	319	102.6	315	98.7	317	100.6	321	101.3	327	101.9		
その他経費	1,658	94.6	1,583	95.5	1,438	90.8	1,443	100.3	1,453	100.7			
合計(B)	6,307	99.0	6,319	100.2	6,057	95.9	6,088	100.5	6,135	100.8			
財源不足額 (C)=(A)-(B)	56		36		118		116		151				

【歳入の状況】

県税
低迷する名目経済成長率等に連動して微増に止まる
地方交付税・臨時財政対策債
24年度は税収等の増により減少するが、25年度以降は**ほぼ横ばい**
なお、**国家公務員の給与削減法案が成立した場合の地方交付税等への影響は不透明なため、未反映**

県債
大規模事業の実施による増減等が見込まれるものの、**ほぼ横ばい**で推移

その他
国補正基金の終了の影響で24年度に大幅に減少するが、その要因を除けば**概ね横ばい**で推移

【歳出の状況】

人件費
一般職員の定員削減や、少子化に伴う教員の減により減少傾向にあるものの、職員の高年齢化の影響で、26年度以降**退職手当が増加**
なお、23年度人事院勧告については、今後の状況が不透明なため未反映

公債費
20年度をピークに減少傾向にあるが、**臨時財政対策債の影響で増加に転じ、高止まりとなる見込み**
投資的経費
国体開催経費などの大規模事業の実施による増減が見込まれるものの、**ほぼ横ばい**で推移
扶助費・社会保障関係経費
国補正基金の終了に伴い、24年度に一時的に減少するものの、**少子高齢化の進行により毎年大幅に増加する見込み**
なお、新しい制度となる子ども手当については、国と地方の負担割合の議論の行方が不透明であることから、**現行の負担割合で試算**

【まとめ】

3か年で385億円の財源不足

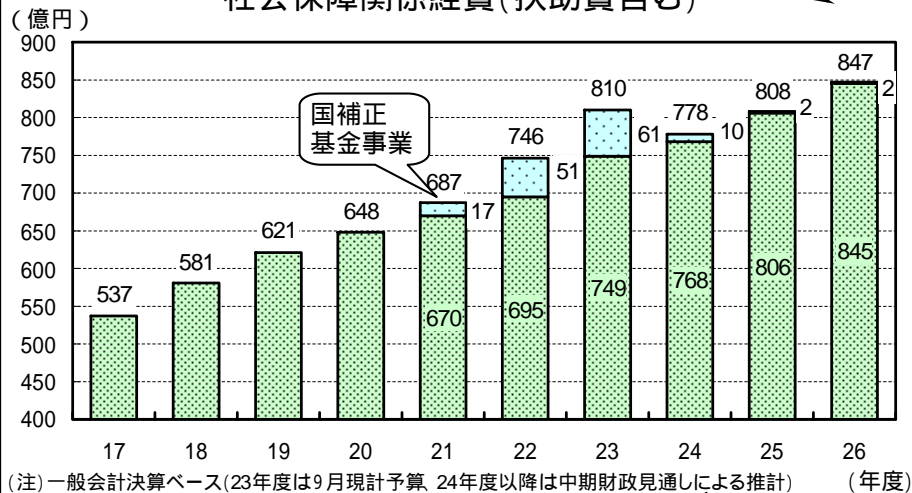
さらに、急激な円高やデフレの長期化による**経済状況の悪化**などが懸念される一方、震災を教訓とした**防災対策**を実施しなければならず、**歳入歳出両面にわたる財源対策を行わなければ 予算を組めない状況**

本県財政の中期的展望 ~ 義務的経費の増加 ~

【扶助費・社会保障関係経費】

高齢化の進展により**毎年35億円程度ずつ増加し**、
更に、**国補正基金の終了を補う必要**もありうる

社会保障関係経費(扶助費含む)

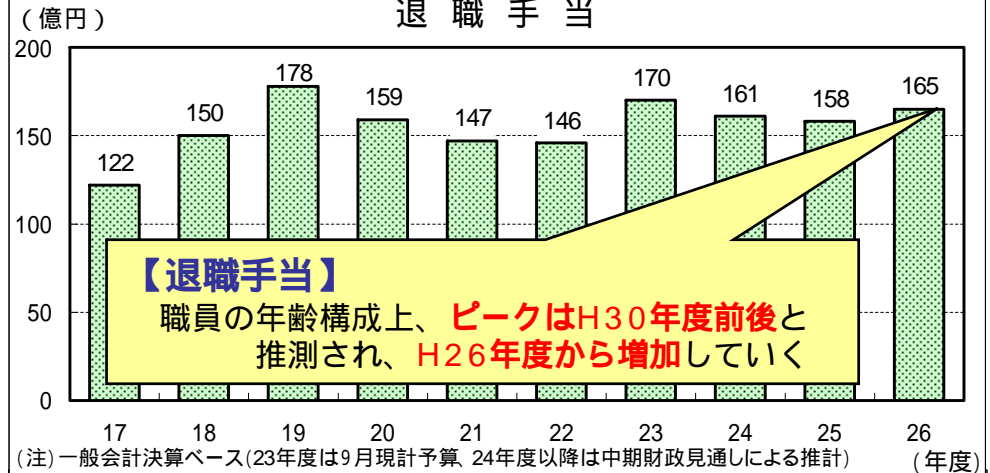


増加する義務的経費が
財政を圧迫

【公債費】

H20年度をピークに減少してきたが、臨時財政対策債の増加により、**H24年度から再度増加**に転じ、高止まり

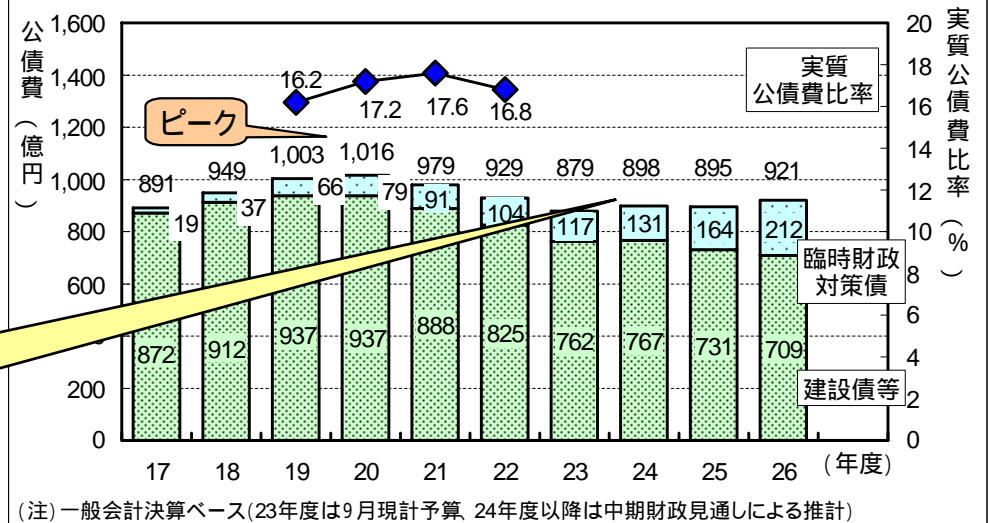
退職手当



【退職手当】

職員の年齢構成上、**ピークはH30年度前後と推測され、H26年度から増加**していく

公債費・実質公債費比率



～ 財政健全化に向けた今後の取組みの必要性 ～

現在置かれている状況

急激な円高やデフレの長期化による
県内経済の下振れリスクの懸念

国は、増加する社会保障関係経費に対し
地方交付税を含めて「歳出の大枠」を設定

平成20年度以降、数次にわたる
国の緊急経済対策によって創設された
各種基金が、今後、事業年度の終期を迎える

国においては、東日本大震災の
被災地の復旧・復興対策が最優先課題

本県においても、大規模災害に備え、
県民の安全・安心を確保する必要あり

県税の減収につながるおそれ

地方交付税等の大幅な削減の懸念

仮に継続して実施する場合は
財源を捻出する必要

全国的に国の補助事業が
削減されるおそれ

震災を教訓とした防災対策
の早急な実施

本県では、県民のご理解・ご協力を得ながら、
国をはるかに上回る行財政改革の努力を積み重ね、一定の成果を挙げましたが、
本県財政が置かれている状況を踏まえれば、依然として厳しい財政状況が続くと見込まれます。

このため、今までの財政構造改革の取組みと今後の見通しを踏まえた
「財政健全化基本方針」を策定して、
財政健全化に向けた取組みをさらに推進していくことが必要です。

財政健全化基本方針

中期財政見通しにより今後3年間で見込まれる財源不足額385億円への対応

これまで
以上に
厳しい
両立努力

これまでの財政構造改革の取組みを継続しつつ、新たに財政健全化のための3つの目標を掲げ、知恵と工夫を加えながら、その達成に向けて取り組むとともに、

県民の安全・安心の確保に向けて、震災の教訓を踏まえた防災対策事業の実施や、「新しい長期計画」に連動した重点化分野への施策展開を図ります。

メリハリを徹底させた予算編成

～「あれもこれも」から「あれかこれか」へ～

1 期 間 平成23年度～平成26年度

2 目 標 財政健全化に向けた「3つの目標」を設定し、類似団体の平均を上回ることを目指します。

財源対策用基金残高

実質公債費比率

将来負担比率

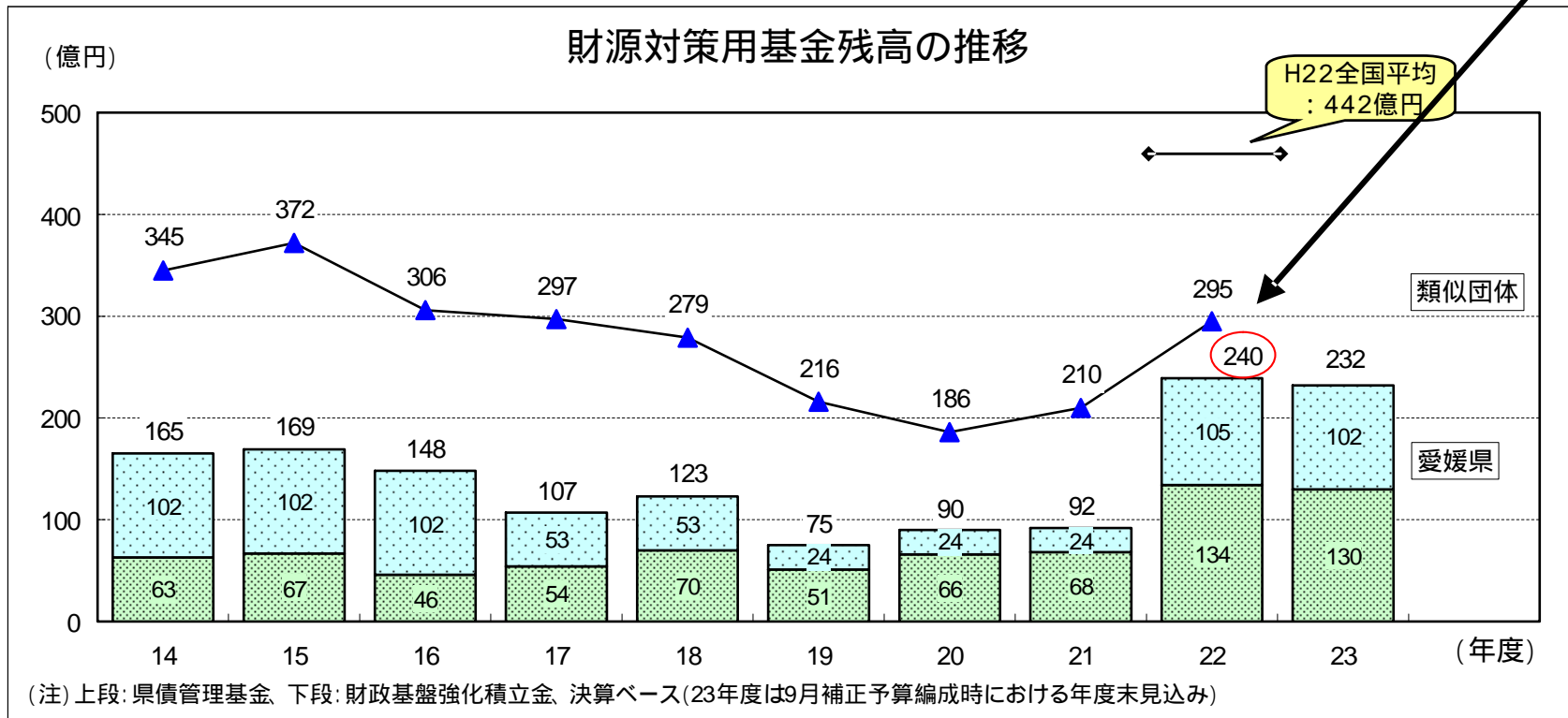
類似団体：財政力指数同位グループ（平成22年度決算における財政力指数0.400以上0.500未満11県）

～ 財政健全化に向けた目標値 ～

目標値は、決算を踏まえて毎年度見直し

財源対策用基金残高の目標値

今後、発生のおそれがある東南海・南海地震などの**大規模災害等への備えや**、
 急激な景気変動による県税収の減や緊急的な財政出動にも対応できるよう、
県財政の弾力化の観点からも200億円規模の残高を堅持しつつ、更なる積み増しを目指します。
 万が一、**三位一体改革規模の大幅な減収**が生じた場合は**一気に枯渇**（地方交付税等H15 H16 **251億円**）
 22年度決算時 **240億円** ➡ **目標 300億円以上**（今後、**60億円の積増しが必要**）
 （参考値：類似団体平均295億円）



～ 財政健全化に向けた目標値 ～

実質公債費比率の目標値

県の実質的な借金の返済負担の重さを示しており、これが大きくなると財政が硬直化して各種事業に財源を回せなくなるほか、25%以上になると社会資本整備や防災対策事業を進めることができない。

22年度決算時 16.8%

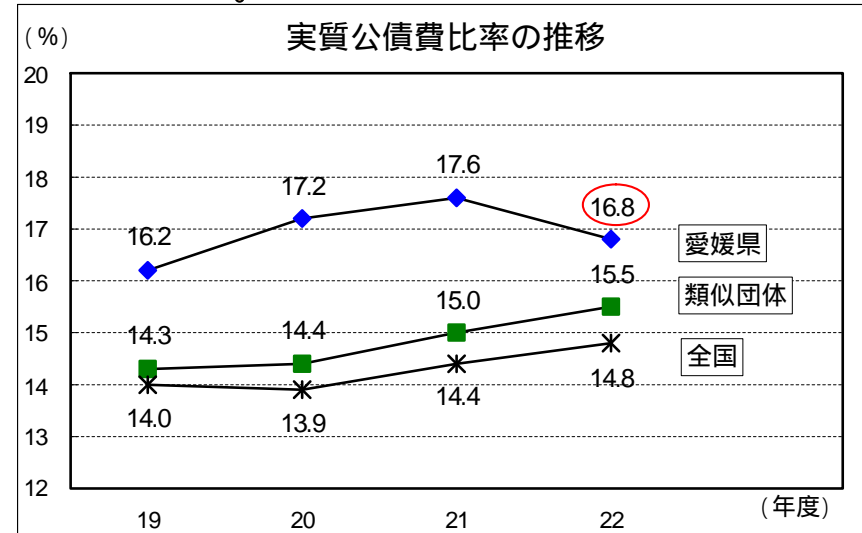
↓ (1.3ポイントの抑制が必要)

目標 **15.5%以下**

(参考値：類似団体平均15.5%)

早期健全化基準である25%以上になると、財政健全化団体となり、県債の発行が制限される。

目標値は、決算を踏まえて毎年度見直し



将来負担比率の目標値

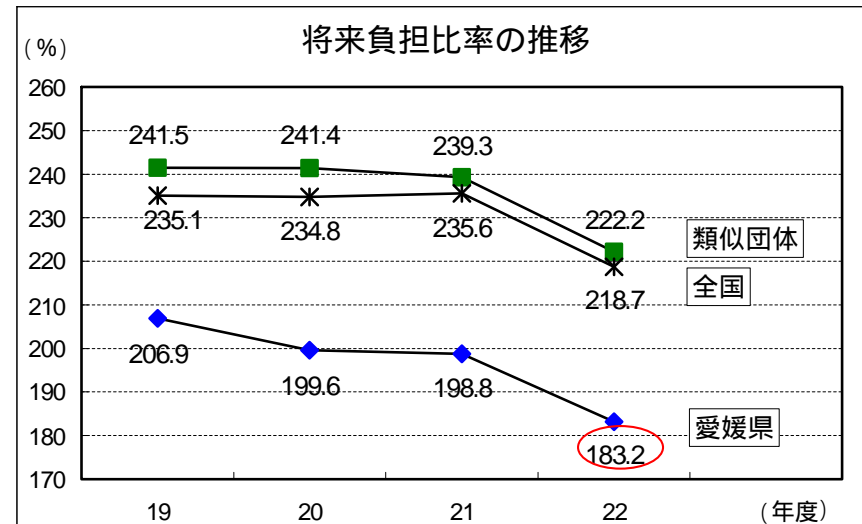
県が将来支払うべき負債が、自由に使える経常的収入の何倍あるのかを示しており、これが大きくなると中長期的に財政が逼迫する可能性が高くなる。

22年度決算時 183.2%

↓
目標 **現状を維持**

(参考値：類似団体平均222.2%)

早期健全化基準である400%以上になると、財政健全化団体となる。

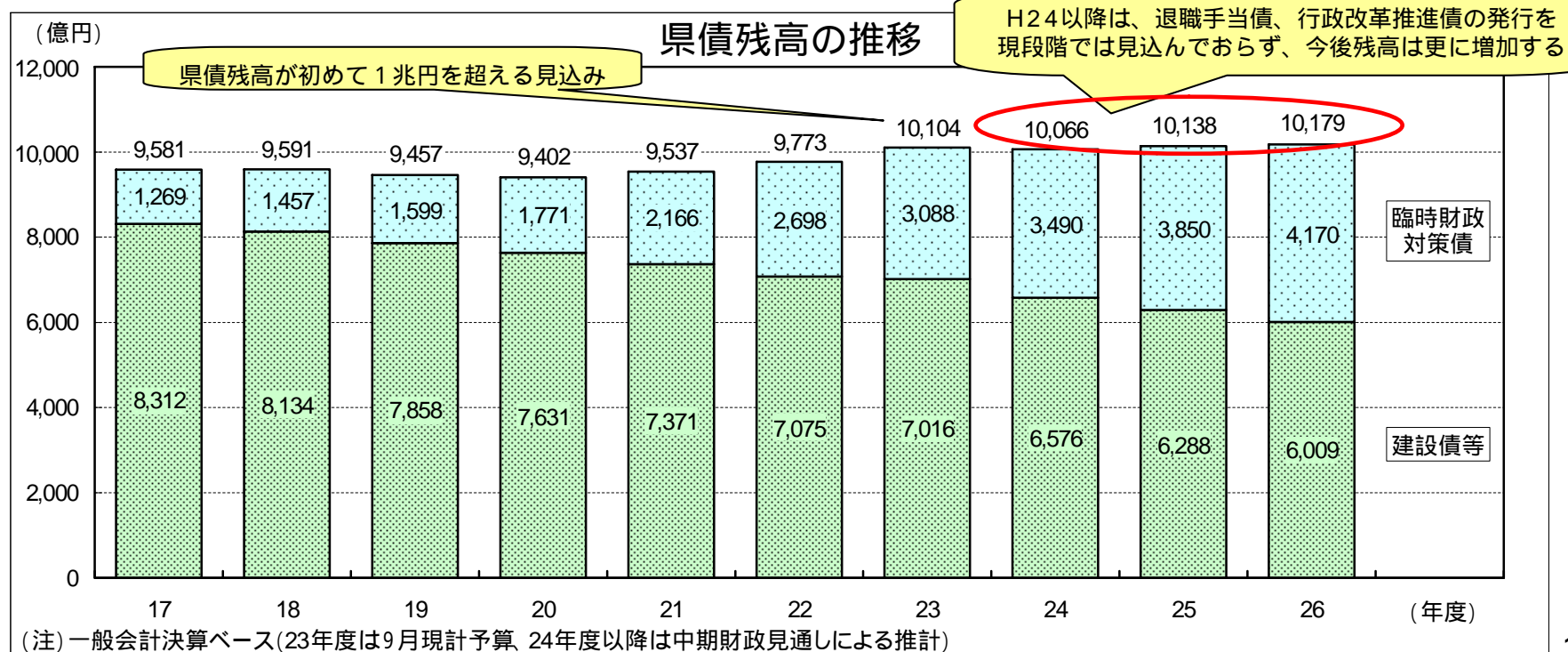


～ 本県の県債残高 ～

H23年度末の県債残高見込み

建設地方債等 **7,016億円** + 臨時財政対策債 **3,088億円** = **1兆104億円**

- ・ 実質的な県債である**建設地方債等の残高を抑制**しているものの、
地方交付税の振替えとなる**臨時財政対策債の高止まりにより、残高の増加基調は続く見込み**
引き続き、将来負担に配慮しつつ建設地方債等の残高の圧縮に努め、
臨時財政対策債については、その償還財源の確実な確保を国に対して強く要請していきます。



3 財政健全化に向けた取組み

歳出の削減

1 更なる事務事業見直しの再徹底

強化した外部評価体制を活用し、事務事業評価を再徹底
評価結果を予算編成に確実に反映し、事業効率化や無駄排除
総務系業務の見直し、ICT活用による行政コストの圧縮
「NOT3運動」など経費全般の削減
「ゼロ予算事業」の拡充

2 人件費の抑制

新しい定員適正化計画に基づく定員適正化を継続
適正な給与水準の確保と諸手当などの給与制度の見直し
財源対策後なお財源不足が生じた場合は、歳出見直しに伴う
県民サービスへの影響も踏まえつつ特例として
職員給与の臨時的な減額を検討

3 県の役割の不断の見直し

様々な主体が地域課題解決に取り組む仕組みを拡大し効率化
県単独補助金や国の外郭団体等への負担金の見直し
特別会計や企業会計の事業・経営の合理化
外郭団体への県の関与の見直し

4 大規模事業等の適正な執行

新規着手の原則凍結の継続、未着手大規模事業を含め再精査、
県費負担額を圧縮し計画的に執行
既存施設の有効活用により、身の丈に合った国体の開催
防災等に必要事業はスクラップアンドビルド
を基本に適切に推進
投資的経費の効果的な執行により、実質的な県債残高を圧縮
「公共事業コスト構造改善プログラム」に基づく
工事コストの更なる縮減

歳入の確保

1 自主財源の確保

自主納税の促進など徴収率向上と更なる滞納額の縮減
地方消費税拡充の早期実現に向けて国への働きかけ
企業や観光客誘致、県内資源の付加価値創造による税収増
新税創設や超過課税の更なる研究・検討
使用料・手数料の定期的見直し
遊休県有財産の売却や貸付による利活用
広告料収入の確保、新たな収入源の研究・開拓
債権管理マニュアルに基づく未回収債権（税外）の回収
宝くじの普及・PR
ふるさと愛媛応援寄附金の普及啓発

2 地方交付税の確保

社会保障経費に見合った確保に向け、国への働きかけ強化

3 県債発行及び公債費の抑制

投資的経費の効果的執行により実質的な県債残高を圧縮
有利な起債の活用、将来負担の抑制
新規発行県債の償還期間の弾力的運用
資金調達先の多様化に向けた検討

4 財源対策用基金の積立て

取崩しを圧縮し、節減努力により可能な限り積立て
その他の基金は、設置目的等を踏まえながら有効活用

国の動向等への機動的な対応

1 財政見通しの機動的な見直し

国の動きに対応した財政見通しの機動的見直し・公表

～ 歳出の削減 (1) 更なる事務事業見直しの再徹底 ～

予算編成におけるメリハリを

行政評価と連動し、予算要求部局が主体的に選択と集中を行う予算編成システムを構築
・部局主体の政策・事務事業評価に加え、外部評価、更には包括外部監査結果の
フォローアップ等により、内外からの改革の視点を生かしています。
また、東日本大震災を踏まえた防災計画の見直し等に基づく**防災対策事業**や
「新しい長期計画」と連動した**重点化分野**への施策展開も求められており、
その財源を捻出するためにも、**「あれもこれも」から「あれかこれか」の
厳しい選択を徹底した事務事業見直しによるスクラップアンドビルド**が必要です。

(1) 更なる事務事業見直しの再徹底

外部評価委員の増員による評価対象部局数の拡大に伴い、
大幅に強化された**外部評価**の実施体制を活用し、**事務事業評価の再徹底**を図ります。
事務事業評価の再徹底を通じて、**評価結果を事務事業の見直しや予算編成に確実に反映**させ、
事務事業の効率的な執行や一層の無駄の排除につなげ、
「削るべきものは削り、やるべきことはやる」の徹底に努めます。
総務系業務の見直しをはじめ、
超過勤務縮減や**クラウドコンピューティングの活用**などにより**行政コストの圧縮**に努めます。
「捨てない 使わない 無駄にしない」を徹底するために
「NOT3(ノットスリー)運動」を実施するなど、引き続き経費全般の削減に努めます。
予算を伴わず、知恵と工夫による**「ゼロ予算事業」の拡充**を図ります。

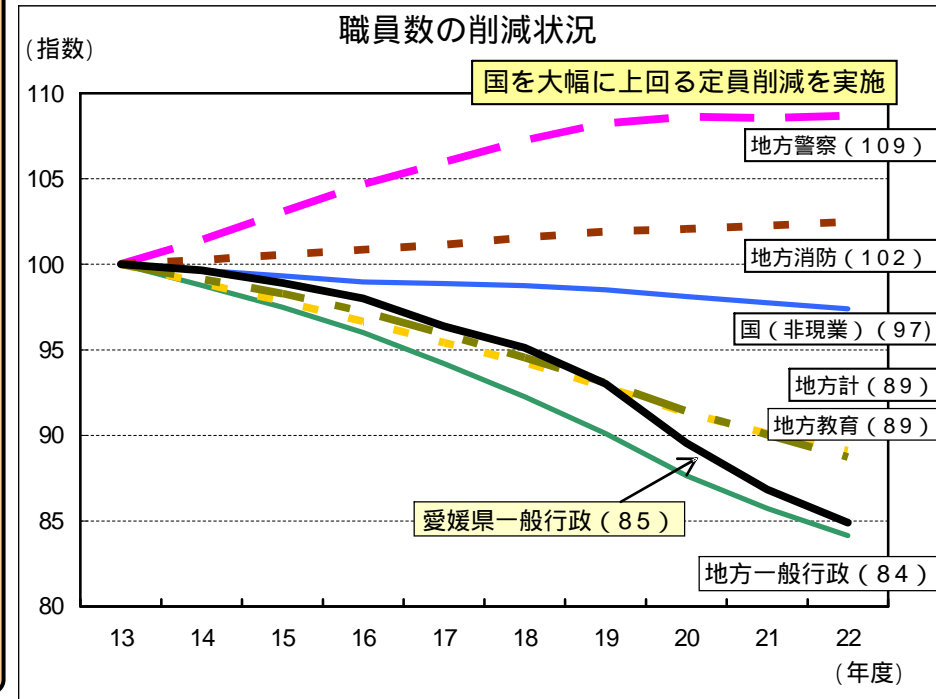
～ 歳出の削減 (2) 人件費の抑制 ～

財政の危機的状況に対応するため

平成18年度から22年度までの5年間で
205億円の臨時的給与カットを実施
 【H23も臨時的給与カットを継続】

内訳	
H18:	62億円
H19:	45億円
H20:	45億円
H21:	45億円
H22:	8億円
【一般財源ベース】	

構造改革プランに基づき
 一般行政、教育及び警察部門において
1,511人を削減
 また、国家公務員においては、給与を
 10～5%削減し震災復興財源を捻出する
 臨時特例法案が国会で継続審議されています。



(2) 人件費の抑制

新しい定員適正化計画に基づき、一般行政部門の**定員適正化に向けた取組みを継続**します。
 適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当などの給与制度・運用全般について、
 点検・見直しを実施します。

あらゆる財源対策を講じてもなお、財源不足が生じた場合には、
 歳出見直しに伴う県民サービスへの影響などを踏まえながら、
 特例として**職員給与の臨時的な減額**について検討します。

～ 歳出の削減 (3) 県の役割の不断の見直し～

地方分権の時代へ

「地域主権戦略大綱」

- ・住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにする。
- ・地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組めるようにする。

「国と地方の協議の場の法制化」や「地域の自主性と自立性を高めるための一括法成立」

- ・県から市町への権限移譲や、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
本県でも「**自らの地域は自らの手でつくる**」という**住民主体のまちづくりの土台となる**
「**住民自治**」の具現化を目指しています。
- ・県と市町がこれまで以上に連携を深め、いわゆる「チーム愛媛」として
総合力を発揮しながら、二重行政の解消や、県民サービスの向上を目指す。
- ・住民に最も身近な行政サービスとまちづくりを担う基礎自治体が、
十分な権限と財源を持ったうえで、その権限と財源を可能な限り住民にまで移譲

(3) 県の役割の不断の見直し

県の果たすべき役割についての不断の見直しに努め、基礎自治体・地域住民重視の観点から、
市町やNPOなどの様々な主体が、**地域課題の解決に共助の精神で取り組む仕組みの拡大・定着**や
「**チーム愛媛**」の推進により**連携を深め、更なる効率化に努めます。**

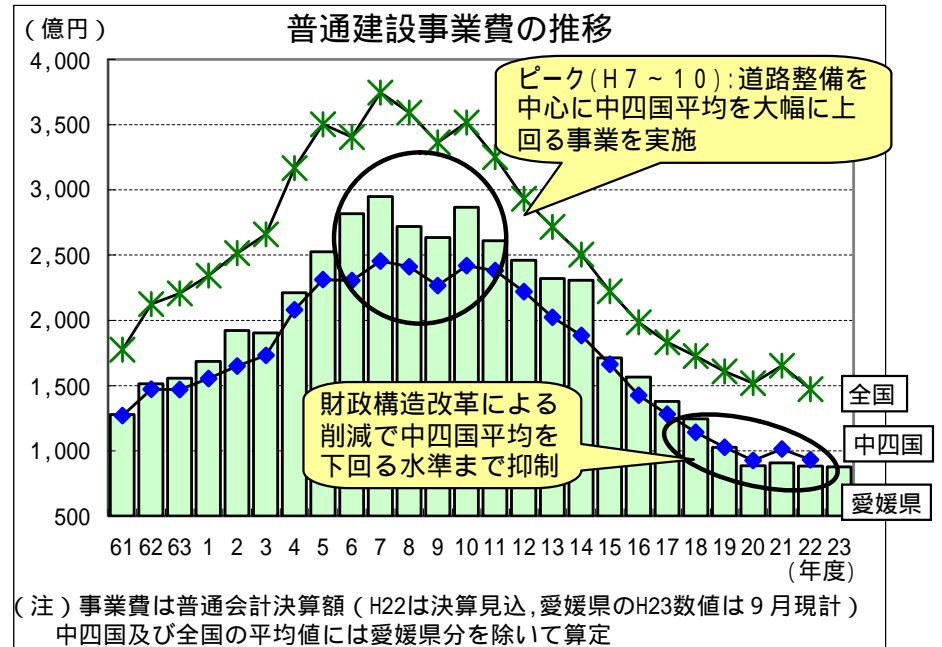
「**住民主体、行政参加**」の理念に基づき、**役割分担の見直しを進めながら、**
市町や団体などへの**県単独補助金や、国の外郭団体等への負担金は、**
廃止を前提とした見直しを引き続き進めます。

特別会計や企業会計は、事業内容や計画等を見直し、事業・経営の合理化に努めます。
公社等外郭団体は、定期的な経営評価を行いながら、県の人的・財政的関与の見直しを継続します。

～ 歳出の削減 (4) 大規模事業等の適正な執行～

大規模事業等の公共事業は

- 大規模事業の新規着手を原則凍結し、着手（決定）済のものは期間延長を検討
- ・ 3億円以上の大規模施設整備、10億円以上の大規模プロジェクト、5,000万円以上の大規模イベントを毎年度見直し（H18～22見直し効果 173億円）
- しかしながら、本県は**依然として厳しい財政状況**。高等学校校舎等の耐震化、JR松山駅付近立体交差、国体関連事業、山鳥坂ダム建設事業などの実施
- ・ 県民の安全安心や地域活性化を図る観点から整備が急がれますが、**今後の県費負担額の大幅増も見込まれます。**



(4)大規模事業等の適正な執行

新規着手の原則凍結を継続しつつ、未着手大規模事業を含めて再度精査し、
県費負担額を圧縮・抑制し、財源の確保と計画的な執行に努めます。

可能な限り既存の施設等の有効活用に努め、身の丈にあった国体の開催を目指します。

人命や財産の保全に関わる防災等に必要な事業については、
スクラップアンドビルドを基本として、**適時適切に推進**します。

投資的経費は、県民の安全・安心の確保、地域の活性化に資するよう効果的・効率的な執行に努め、
臨時財政対策債を除く実質的な県債残高の圧縮に努めます。

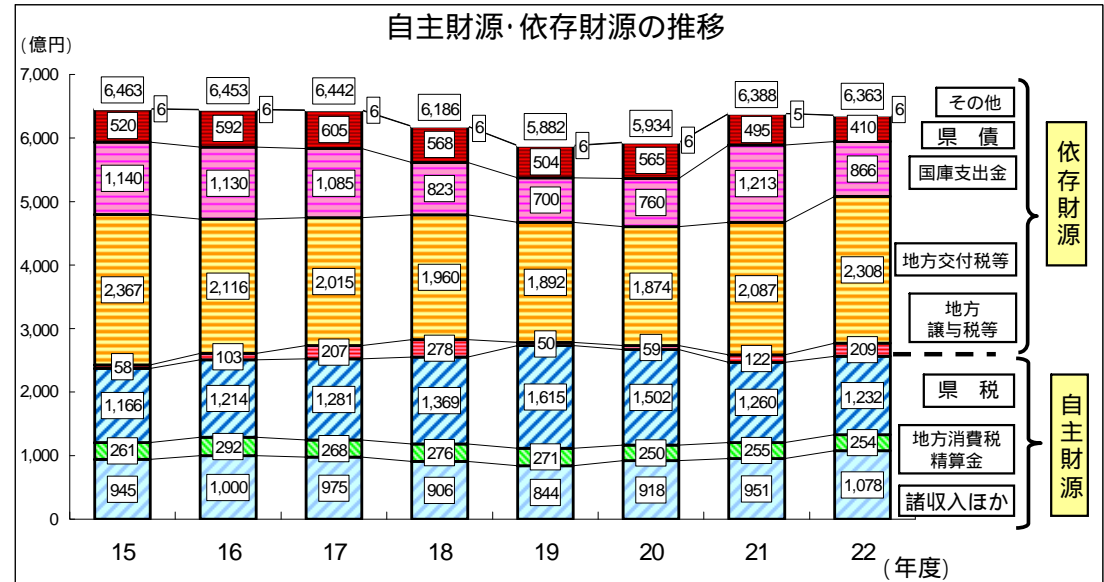
「愛媛県公共事業コスト構造改善プログラム」に基づき、
本県の実情に即した身の丈にあった整備・管理を進め、**工事コストの更なる縮減**に努めます。

～ 歳入の確保 (1) 自主財源の確保 ～

自主財源の状況は

自主財源は、歳入の42.6%、2,586億円
 ・自主財源 = 県税、諸収入、繰入金など、
 自主的に収入し得る財源

依存財源は、歳入の57.4%、3,478億円
 ・依存財源 = 国庫支出金や県債のほか、
 地方交付税、臨時財政対策債など、
 国の意思により交付されたり
 割り当てられたりする収入



(1) 自主財源の確保

自主納税の促進など、引き続き徴収率向上を図るほか、インターネット公売など更なる滞納額の縮減にも取り組みます。税制抜本改革や社会保障と税の一体改革の中で、地方消費税の拡充を早期に実現するよう、

全国知事会などを通じて国への働きかけを行います。

積極的なトップセールス等による企業やコンベンション、観光客の誘致や、「すご技」データベース等を活用した県内資源のネットワーク強化による付加価値の創造などにより、経済活動の拡大、税収増をめざします。

新税創設や超過課税について、更に研究・検討します。

受益者負担の適正化の観点から、今後も使用料・手数料を定期的に見直します。

市場動向に留意しつつ、引き続き遊休県有財産の売却や貸付などによる利活用を図ります。

引き続き広告料収入の確保に努めつつ、新たな収入源の研究・開拓に努めます。

債権管理マニュアルに基づき、未回収債権(税外)の回収に引き続き取り組みます。

宝くじの県内売上の増を図るため、引き続き普及・PR活動に努めます。

ふるさと愛媛応援寄附金について、制度の普及啓発に努めます。

～ 歳入の確保 (2) 地方交付税の確保 ～

三位一体改革により

地方交付税等 (地方交付税+臨時財政対策債)

平成15年度

地方交付税等 2,367億円

県税収入 1,166億円

合計 **3,533億円**

平成23年度

↓【地方交付税等の大幅削減】

地方交付税等 2,150億円 (217)

県税収入 1,170億円 (+4)

合計 **3,320億円 (213)**

少子高齢化の進展から

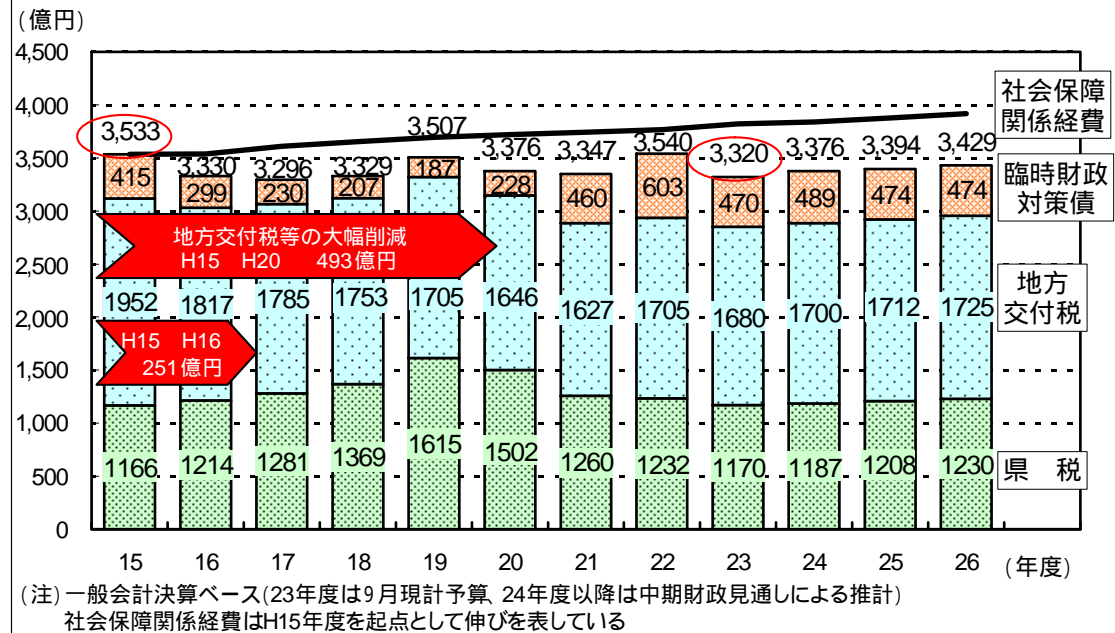
社会保障関係経費が

年々増加しているにもかかわらず、

地方交付税等の伸びは抑制されており、

本県歳入は厳しく抑えられています。

県税・地方交付税・臨時財政対策債



(2) 地方交付税の確保

社会保障関係経費の増加等に見合った**地方交付税の確保**や、

地方交付税の振替えとなる**臨時財政対策債の償還財源の確実な確保**に向け、

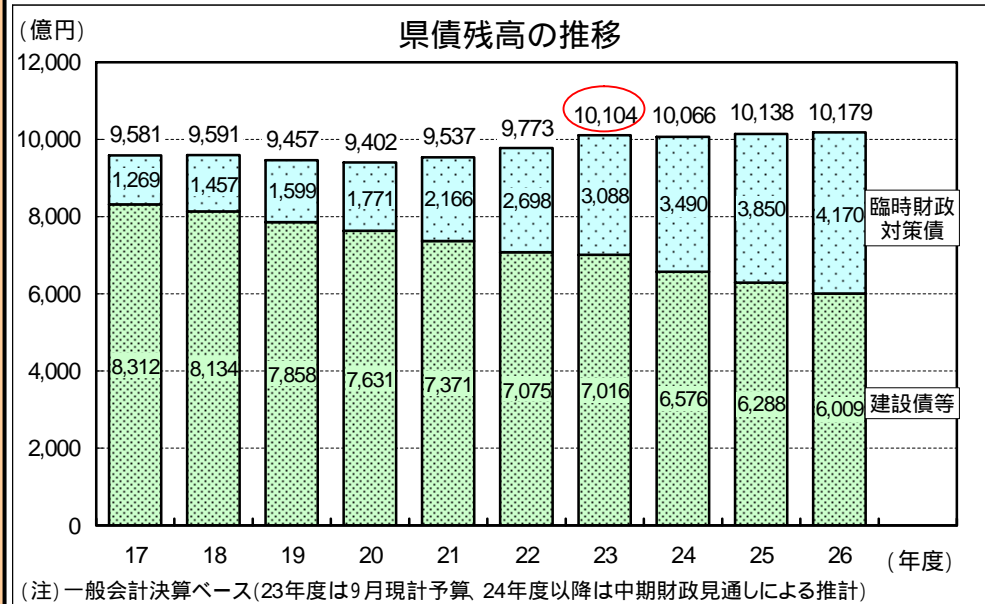
全国知事会などを通じた国への働きかけを強化します。

～ 歳入の確保 (3) 県債発行及び公債費の抑制 ～

県債の発行や公債費は

建設地方債等の発行額 平成17年度：605億円
【約20%減少】 ↓
 平成23年度：465億円

- ・ 増え続けていた公債費は、平成20年度の1,016億円をピークに抑制できました。
- ・ 国税収入の大幅な減少により地方交付税総額が十分確保されず、地方交付税の不足額を補填する**臨時財政対策債**が近年大幅に増加この影響により平成23年度末の県債残高は、**初めて1兆円を超える見込み**



(3) 県債発行及び公債費の抑制

投資的経費は、県民の安全・安心の確保、地域の活性化に資するよう

効果的・効率的な執行に努め、**臨時財政対策債を除く実質的な県債残高の圧縮**に努めます。

交付税措置のある有利な起債の活用に努め、

将来の歳出削減効果の範囲内での発行が認められている退職手当債、行政改革推進債は、
 できる限り将来負担の抑制に努めます。

公債費の平準化を念頭に、**新規発行県債の償還期間について、弾力的な運用**に努めます。

資金調達先の多様化を図るため、市場公募債の導入も含めて検討を進めます。

～ 歳入の確保 (4) 財源対策用基金の積立て～

財源対策用基金は

大規模災害などの不測の事態への対応や、
景気変動による財政出動に対応できるよう
200億円規模の確保は不可欠

財政構造改革基本方針における
目標基金残高 200億円

- ・ 予算の執行段階における節減努力や、
 税収の一時的回復、地方交付税の増額等
 で何とか達成

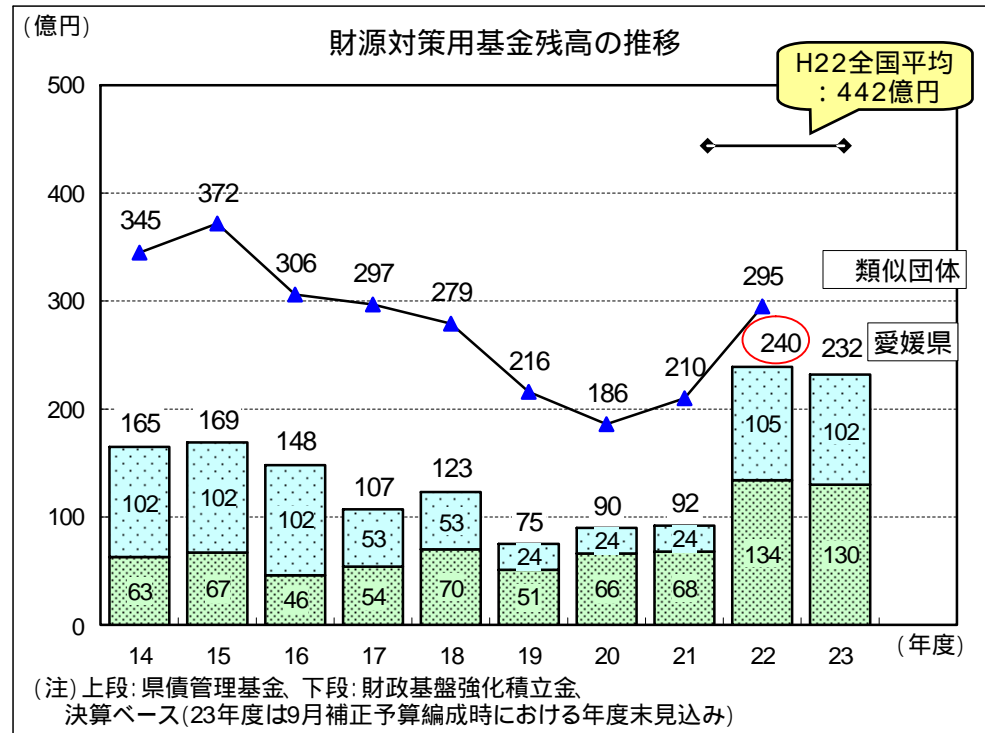
平成22年度末本県残高 **240億円**

全国平均 442億円

- ・ **全国レベルでは低水準**にあり、
 十分に確保されているとは言えません。

三位一体改革規模の大幅な減収が
生じた場合は**一気に枯渇**

- ・ 地方交付税等H15 H16で **251億円**



(4) 財源対策用基金の積立て

財源対策用基金は、取り崩しを極力圧縮し、**200億円規模を堅持しつつ**
執行段階の節減努力により、**可能な限り積み増しを目指します。**

その他の基金は、設置目的等を踏まえながら、引き続き有効活用に努めます。

～ 国の動向等への機動的な対応 (1) 財政見通しの機動的な見直し～

財政運営戦略(中期財政フレーム)では

- 「中期財政フレーム」(23年8月改訂) 財政健全化目標、財政運営の基本ルールを策定
 - ・地方の一般財源総額は、今後3年間、23年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保
 - ・しかしながら、71兆円に固定化された「歳出の大枠」には、
増加を続ける社会保障関係経費とともに地方交付税交付金も含まれており、
地方交付税が抑制されるおそれがあり、地方一般財源の今後の伸びは見込めない。
 - ・地方歳出は国の歳出削減の取り組みと基調を合わせるとされている。
- 東日本大震災に関する復興財源としての地方税増税や、社会保障と税の一体改革の行方などが今後の本県財政へ与える影響については、不透明な状況

(1) 財政見通しの機動的な見直し

国の財政運営等を注視しながら、本県財政見通しの機動的な見直し・公表に努めます。

国の財政運営の動きにあわせて、機動的・弾力的に対応

この方針は、東日本大震災からの復旧・復興財源の確保をはじめ、
経済の先行き不安や国の財政運営の行方も不透明な中で策定したものです。
今後、毎年試算する本県の中期財政見通しや、国の財政運営の方針や経済情勢の変動に対応して、
掲げた目標や取り組み内容などを機動的・弾力的に見直していきます。
したがって、今後の本県財政状況の更なる悪化が避けられない場合には、
予算編成時における大幅なマイナスシーリングや、大規模事業の完全凍結など、
個々の対策を強化していきます。

参考 用語等の解説

H22年度決算における財政力指数同位グループ 11県

- ・グループ: 財政力指数0.400以上~0.500未満
- ・石川県(0.472)、香川県(0.467)、長野県、富山県、福島県、山口県(0.437)、奈良県、福井県、愛媛県(0.406)、新潟県、山梨県(0.402)

財政力指数

- ・基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値
- ・地方公共団体の財政力を示すもので、1に近い団体ほど財源に余裕がある。

基準財政収入額

- ・地方交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したもの
- ・住民税、軽油引取税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定される。

基準財政需要額

- ・地方交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政サービスを行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの
- ・地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政サービスを行う際に必要な経費を福祉や教育など様々な行政分野ごとに算定し、これを合算する。

実質公債費比率

- ・地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使える経常的な収入のうち、普通交付税が措置されるものを除いた、実質的な公債費相当額に充当されたものの割合の過去3か年の平均値
- ・地方自治体の実質的な借金返済負担の重さを示している。

将来負担比率

- ・一般会計における地方債以外に公社や出資法人も含め、地方自治体が将来支払う可能性がある負債が、自由に使える経常的な収入の何倍あるかを示したものであり、この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

臨時財政対策債

- ・国における地方交付税原資の不足に対応するために県が発行している地方債であり、地方交付税の振替えと言えるもの
- ・投資的経費以外の経費にも充てられる特例的な地方債であり、その元利償還金相当額(100%)が後年度の基準財政需要額に算入され、地方交付税措置される。